

令和元年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度富士河口湖町一般会計決算における充当状況は次のとおりとなっています。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 193,953千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費 2,658,347千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	51,583	2,216		306	10,000	39,061
	高齢者福祉事業	39,714	2,135		3,672	10,000	23,907
	総合福祉事業	58,347			9,378	10,000	38,969
	児童福祉事業	970,073	159,701		84,976	38,953	686,443
	子ども・子育て等支援事業	493,055	381,805		8,022	35,000	68,228
	貧困・格差対策等事業	1,240			665		575
小計	A	1,614,012	545,857		107,019	103,953	857,183
社会保険	国民健康保険事業	173,460	100,777			10,000	62,683
	介護保険事業	252,427					252,427
	小計	B	425,887	100,777		10,000	315,110
保健衛生	高齢者医療事業	269,579	35,764			30,000	203,815
	医療提供体制確保事業	76,105				20,000	56,105
	疾病予防対策事業	129,793	2,776			20,000	107,017
	乳児・障害者等医療助成事業	138,951	69,056			10,000	59,895
	不妊治療費助成事業	4,020					4,020
小計	C	618,448	107,596			80,000	430,852
合計 (A+B+C)		2,658,347	754,230		107,019	193,953	1,603,145